

**令和4年度  
鹿屋市交通安全実施計画書  
(第11次鹿屋市交通安全計画)**

**鹿屋市**

# 目 次

第 1 章	子どもと高齢者の交通安全対策の充実・強化……………	1
第 2 章	道路交通環境の整備 ……………	3
第 3 章	交通安全思想の普及徹底 ……………	7
第 4 章	安全運転の確保 ……………	12
第 5 章	車両の安全性の確保 ……………	14
第 6 章	道路交通秩序の維持 ……………	15
第 7 章	救助・救急活動の充実 ……………	16
第 8 章	被害者支援の充実と推進 ……………	17
第 9 章	交通事故分析の高度化と情報提供 ……………	18



# 第1章 子どもと高齢者交通安全対策の充実・強化

## 1 子どもの交通安全対策

実施機関	令和4年度計画
大隅教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催</li> <li>・各学校の実態に応じた効果的な交通安全教室の推進</li> <li>○令和4年度児童生徒等「交通事故0月間運動」の実施</li> <li>・交通安全教室の実施等</li> </ul>
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チャイルドシート等の利用促進</li> <li>○自転車利用者の規範意識の高揚促進</li> <li>○保育園・幼稚園を対象とした交通安全教室の実施</li> <li>○県警本部「ひまわり号」と連携した交通安全教室の開催</li> </ul>
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区協会と連携したチャイルドシートの貸出し推進と使用上の注意喚起</li> <li>○幼稚園・保育園・こども園児対象の交通教室</li> <li>○小学生対象の交通教室</li> <li>○中学生対象の自転車点検・交通教室</li> </ul>
鹿屋市 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校で、交通安全教室の実施</li> <li>・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施（交通ルールの確認、飛び出しの防止、手上げ横断指導等）</li> <li>・自転車（原動機付自転車を含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施</li> <li>・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供</li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを対象とした交通安全教室の実施</li> <li>・交通安全協会との合同による交通安全教室の開催</li> <li>・県警本部（ひまわり号）との合同による交通安全教室の開催</li> <li>○交通安全指導員による交通安全出前講座の実施</li> <li>○新小学1年生へ黄色い帽子の贈呈</li> </ul>

## 2 高齢者の交通安全対策

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令講習会の実施</li> <li>○交通安全教室の実施</li> <li>○県警本部「さわやか号」と連携した交通安全教室の開催</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全運転サポートカーの普及促進</li> <li>○運転免許自主返納支援制度の広報</li> <li>○ドライブレコーダーを活用した高齢運転者対策の実施</li> <li>○夜行反射材の着用促進</li> </ul>
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者対象の交通教室</li> <li>○支部で実施する交通教室</li> <li>○高齢者家庭訪問活動</li> </ul>
鹿屋市 (地域活力推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「既存路線バス」の運行支援</li> <li>○「くるりんバス」の運行</li> <li>○「くるりんバス」の運賃無料化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許自主返納者 R2からR4年度まで</li> </ul> </li> <li>○「くるりんバス」低利用路線や公共交通不便地域等における移動手段の検討</li> <li>○「乗合タクシー」の運行</li> </ul>
鹿屋市 (福祉政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドライブサロン事業の実施</li> </ul>
鹿屋市 (高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老バス及び乗合タクシー乗車賃助成事業の実施</li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者を対象とした交通安全教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全協会との合同による交通安全教室の開催</li> <li>・県警本部（さわやか号）との合同による交通安全教室の開催</li> <li>・運転シミュレーターなどを活用した交通安全教室の実施</li> </ul> </li> <li>○交通安全指導員による交通安全出前講座の実施</li> <li>○高齢者運転免許証自主返納支援事業による代替交通手段の支援内容についての広報の充実と公共交通機関の利用促進を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タクシーチケット」「バスICカード」のいずれかを9,000円分進呈)</li> <li>・「かのやばら園無料入園券（10枚）」及び「ばらの苗引換券（1枚）」の交付</li> </ul> </li> </ul>

## 第2章 道路交通環境の整備

### 1 生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	○区画線・防護柵の更新・設置
大隅地域振興局 土木建築課	○歩道設置 ○区画線、防護柵の更新・設置 ○ラバーポール・ガードレール設置による歩行空間の確保 ○溶解式カラー表示（グリーンベルト）の設置 ○道路管理者、警察、各小学校の管理職と連携した通学路点検の実施 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月）
大隅教育事務所	○通学路の交通安全の確保について通知 ・危険箇所の点検及び対策等 ○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・関係機関等と連携した通学路の点検、対策の実施を指導
鹿屋警察署	○生活道路を中心に必要な交通規制や道路標識、道路標示の整備 ○道路管理者と連携し、自動車の速度抑制対策の推進 ○道路管理者や地域住民、学校と連携した通学路の安全対策の推進 ○悪質・迷惑性の高い駐車違反の取締り
鹿屋市交通安全協会	○鹿屋市子ども移動経路安全推進会議における通学路等の安全点検 ○通学路等の横断歩道における立哨活動の強化及び横断旗の増設 ○小学生に対する横断旗使用上の注意喚起指導 ○街頭立哨初任者講習会の充実 ○「スピード落とせ」「子ども飛び出し注意」等注意喚起看板の増設
鹿屋市 (道路建設課) (安全安心課)	○区画線、防護柵の更新・設置 ・笠之原22号線外(区画線) L=69,000m ・野里加治宇都線外(防護柵) L=735m ○溶解式カラー表示(グリーンベルト)の設置 ・寿笠之原1号線 L=210m      ・職業訓練校線 L=290m ・麓西原線 L=56m      ・瀬戸口東原線 L=225m
鹿屋市 (学校教育課)	○道路管理者、警察、各小学校の管理職と連携した通学路点検の実施 ・「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市子どもの移動経路安全推進会議の開催 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月）

## 2 幹線道路における交通安全対策の推進

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	○串良町～古江町 ・区画線・防護柵の更新
大隅教育事務所	○通学路の交通安全の確保について通知 ・危険箇所の点検及び対策等 ・交通事故の防止等 ○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・関係機関等と連携した危険箇所の点検、対策の実施を指導 ・交通事故等の状況、その原因、対策等を指導
鹿屋警察署	○高速道路交通警察隊との連携 ○交通規制の整備 ○道路標識・標示の整備
鹿屋市交通安全協会	○「スピード落とせ」「事故多発地点注意」等法定外の注意喚起看板の設置 ○交通死亡事故現場診断及び交通事故多発地点現場診断後の対応策調査
鹿屋市 (道路建設課)	○車道又は道路の拡幅 ・北郷線 L=71.2m                      ・下方限共心線 L=107m ・今柳南北線 L=60.4m                ・益田線 L=25m ・大山街道中郷線 L=160m
鹿屋市 (学校教育課)	○道路管理者、警察、各小学校の管理職と連携した通学路点検の実施 ・「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市子どもの移動経路安全推進会議の開催 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月）
鹿屋市 (安全安心課)	○交通事故多発地点マップを作成し、鹿屋市ホームページ等へ掲載

## 3 交通安全施設等整備事業の推進

実施機関	令和4年度計画
大隅教育事務所	○通学路の交通安全の確保について通知 ・通学路交通安全プログラムに基づく会議の活用 ・歩行者、自転車の危険箇所点検及び対策等 ○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・関係機関と連携した通学路安全推進会議等の効果的な活用を指導 ・通学路危険箇所点検に基づく歩道、車道の改善等の対策を指導

鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○横断歩道等路面標示の補修上申</li> <li>○横断歩道設置要望に伴う現地調査と必要な部分の県警本部への上申</li> <li>○信号機設置要望に伴う現地調査と必要な部分の県警本部への上申</li> </ul>
鹿屋市 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路管理者、警察、各小学校の管理職と連携した通学路点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市子どもの移動経路安全推進会議の開催</li> <li>・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月）</li> </ul> </li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民等からの交通安全施設整備要望に伴う現地調査及び鹿屋警察署（県公安委員会）への上申</li> </ul>

#### 4 効果的な交通規制の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路環境の変化に伴う交通規制及び信号機の運用見直し等の実施</li> </ul>

#### 5 自転車利用環境の総合的整備

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデルルート区間での整備方法検討</li> </ul>
大隅教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路の交通安全の確保について通知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通行時の危険箇所点検及び対策等</li> </ul> </li> <li>○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路危険箇所点検等に基づく自転車の安全な通行の対策を指導</li> </ul> </li> </ul>
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車の安全利用を含めた指導・取締り</li> </ul>
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生・中学生を対象とした自転車点検及びシエルブルーによる走行教育</li> </ul>
鹿屋市 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校で、交通安全教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施 (交通ルールの確認、飛び出しの防止、手上げ横断指導等)</li> <li>・自転車（原動機付自転車を含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施</li> <li>・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供</li> </ul> </li> </ul>

## 6 災害に備えた道路交通環境の整備

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○災害発生を想定した交通規制及び信号機の運用見直し等の実施

## 7 総合的な駐車対策の推進

実施機関	令和4年度計画
大隅教育事務所	○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・通学路の安全な通行を妨げる違法駐車について、保護者やスクールガード、警察等と情報共有を行うよう指導 ・違法駐車による危険箇所に対して、関係機関と連携した対策の実施を指導 ○通学路の交通安全の確保について通知 ・駐車車両に関する危険箇所点検及び対策等
鹿屋警察署	○きめ細やかな駐車規制の推進 ○悪質・迷惑性の高い駐車違反の取締り
鹿屋市交通安全協会	○各支部から寄せられた違法駐車に関する情報を警察に提供

## 8 道路交通情報の充実

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	○道路情報板による交通情報の提供
鹿屋警察署	○管内で死亡事故が発生した際や交通死亡事故多発警報が発令された際、関係団体への速やかな情報提供

## 9 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	○占用調整会議の実施 (R4.3に会議形式ではなく、会議資料を提供する形で情報共有を実施) ○道路占用についての適正化
鹿屋警察署	○道路占用許可の適正運用

### 第3章 交通安全思想の普及徹底

#### 1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

実施機関	令和4年度計画
大隅教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省交通安全業務計画の周知               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生に対する交通安全教育の推進</li> <li>・中学生に対する交通安全教育の推進</li> </ul> </li> <li>○児童生徒の登下校時の安全確保について通知</li> <li>○令和4年度児童生徒等「交通事故0月間運動」の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な道路の歩行、自転車の正しい利用</li> </ul> </li> <li>○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路横断時における安全確認等の安全意識、危険予知能力を高める取組を指導</li> <li>・自転車の安全運転、交差点進入時の安全確認等の安全意識、危険予知能力を高める取組を指導</li> </ul> </li> </ul>
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児、小学生、中学生に対する交通安全教室の実施</li> <li>○小学生、中学生に対する自転車点検の実施</li> <li>○二輪車通学高校生を対象とした実技講習支援及び車両点検の実施</li> <li>○一般運転者に対する交通講話の実施</li> <li>○高齢者を対象とした交通安全教室等の実施</li> <li>○県警本部「さわやか号」との連携</li> </ul>
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育園・こども園児対象の交通教室の実施</li> <li>○小学生対象の交通教室の実施</li> <li>○中学生対象の自転車点検・交通教室の実施</li> <li>○高校生対象の原付実技・交通教室の実施</li> <li>○高齢者対象の交通教室の実施</li> <li>○支部で計画した交通教室の実施</li> <li>○高齢者家庭訪問活動の実施</li> </ul>
鹿屋市 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小、中、高校で、交通安全教室の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施 (交通ルールの確認、飛び出しの防止、手上げ横断指導等)</li> <li>・自転車(原動機付自転車を含む)の運転技術向上を目指した実技指導の実施</li> </ul> </li> <li>・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供</li> </ul>

鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各年代の発達段階、身体機能等に応じた交通安全教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールの遵守とマナーの向上をテーマとした幼児・児童を対象とした交通安全教室（ひまわり号）等の実施</li> <li>・加齢による身体機能の低下が及ぼす危険性の理解と道路環境に応じた車両運転等をテーマとした高齢者を対象とする交通安全教室（さわやか号）等の実施</li> </ul> </li> <li>○交通安全指導員による交通安全出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おもいやりの心で補償運転」の普及啓発等</li> <li>・道路及び交通事情に応じて安全に道路を通行するために必要な実践的技術の知識の習得を目的とした交通安全教室の開催</li> </ul> </li> </ul>
----------------	---

## 2 効果的な交通安全教育の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○年齢に応じた内容や機器等を活用した交通安全教育の実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全協会役員会及び支部長会の実施</li> <li>○安管理事会及び総会の実施</li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新小学1年生へ黄色い帽子を贈呈</li> <li>○交通安全運動出発式への参加を体験型交通安全教育と位置づけ交通安全意識の高揚を図る</li> <li>○参加・体験・実践的な交通安全教室を通して交通マナー等の習得を図る</li> <li>○交通安全教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転適性診断車「さわやか号」による交通安全教室の実施</li> </ul> </li> <li>○交通安全出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導員による事故事例に基づく講義・実技指導</li> </ul> </li> </ul>

## 3 交通安全に関する普及啓発活動の推進

実施機関	令和4年度計画
大隅地域振興局 総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各季の交通安全運動の継続的な実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送による安全運動の呼びかけ</li> <li>・庁舎前方の国道沿いにのぼり旗の掲揚</li> <li>・広報車による安全運動の呼びかけ</li> </ul> </li> </ul>
大隅教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の登下校時の安全確保について通知</li> <li>○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全意識の高揚を図る資料の配布</li> <li>・管内で発生した事故の状況や起こった原因等を示し、児童生徒の安</li> </ul> </li> </ul>

	<p>全意識、危険予知能力を育む交通安全指導の徹底を指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路横断時の安全確認、手上げ横断等の安全教育を推進するよう指導</li> <li>・「かごしま自転車安全利用五則」「かごしま自転車条例」に基づく取組の指導</li> </ul> <p>○令和4年度児童生徒等「交通事故0月間運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、PTA、地域における交通安全運動の取組の推進</li> <li>・自動車乗車時の全席シートベルト着用の徹底</li> <li>・チャイルドシートの正しい着用の徹底</li> </ul> <p>○スクールガード、防犯ボランティア等研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の状況、効果的な取組、活動時の留意点等を研修</li> <li>・横断歩行者の安全確保について研修</li> </ul> <p>○「大隅教育事務所だより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に関する記事を掲載</li> </ul> <p>○自転車の安全利用指導マニュアルの活用推進</p>
<p>鹿屋警察署</p>	<p>○小学生・中学生を対象とした交通安全教室及び自転車点検の実施</p> <p>○3ライト運動、プラス1運動、「光ってるね!かのや」運動の推進</p> <p>○全国交通安全運動等における立哨活動の実施</p> <p>○広報車による交通安全啓発広報の実施</p> <p>○交通指導取締りの実施</p> <p>○後部席を含めた全席シートベルト着用の啓発活動の実施</p> <p>○チャイルドシート着用の指導取締りを実施</p> <p>○夜行反射材の着用促進</p> <p>○ミニ広報紙による周知徹底</p>
<p>鹿屋市交通安全協会</p>	<p>○幼稚園・保育園・こども園及び小学校における交通安全教室の充実指導</p> <p>○小学生・中学生を対象にした交通安全教室及び自転車点検並びにシエルブルーによる自転車走行指導</p> <p>○街頭立哨初任者講習会の充実</p> <p>○各支部の横断歩道における立哨の充実</p> <p>○年間を通しての立哨活動の実施</p> <p>○支部単位の法令講習会の実施</p> <p>○高齢者家庭訪問活動の実施及び反射材用品の全戸配布</p> <p>○交通安全啓発用チラシ及び交通安全用品の配布</p> <p>○広報車による交通安全啓発の実施</p> <p>○後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用について免許更新時の講習会での指導</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チャイルドシート貸し出し時における窓口での指導</li> <li>○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施</li> <li>○マスコミ及び行政無線による交通安全期間の周知</li> <li>○死亡事故発生時の3日間の緊急立哨による安全運転の周知</li> <li>○交通ルールマナー遵守のマグネットシール等の車両への貼付</li> <li>○安全運転に関する横断幕等を通行車両の多いところに設置</li> </ul>
鹿屋市 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児の安全確保およびチャイルドシート着用意識の定着を図るため、チャイルドシートの無料貸出を実施</li> </ul>
鹿屋市 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「鹿屋市立小中学校の通学路に関する要綱」に基づいた通学路指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の通行の安全が確保されている主要道路を通学路として指定</li> <li>・指定通学路図の作成と提出</li> </ul> </li> <li>○各学校で、交通安全教室及び自転車点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施</li> <li>・自転車（原動機付自転車を含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施</li> <li>・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供</li> </ul> </li> <li>○全国交通安全運動月間の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中、関係機関と連携した取組の実施と報告</li> <li>・PTAと連携した保護者向けの交通安全講習会等の開催</li> </ul> </li> <li>○管理職研修会における指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の交通事故の現状や危険箇所、交通安全指導のポイントについての確認</li> <li>・PTAや関係機関と連携した通学路合同点検の実施方法等の見直し</li> </ul> </li> <li>○安全指導係や生徒指導主任等の研修会において、交通安全や交通マナーの指導の徹底を依頼 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、自転車乗用に係る指導の徹底</li> </ul> </li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小学校の「通学路」及び「危険箇所」の合同点検への参加</li> <li>○子供の移動経路安全推進会議への参加</li> <li>○各季交通安全運動期間中における交通事故防止に向けた啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による「のぼり旗」を活用した朝夕の立哨活動による交通事故防止、交通法令の遵守等交通安全意識の高揚の広報・啓発活動</li> <li>・庁舎外壁を利用した懸垂幕の掲示による来庁者への交通事故防止と交通安全意識の高揚等の広報・啓発</li> <li>・広報誌・ホームページへの掲載及び行政無線による広報</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「交通安全は家庭から」の基本理念に基づき、「交通安全母の会」と共同でキャンペーン等を開催し母親の交通安全意識の高揚を図る</li> <li>○広報媒体を活用しての高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知拡大</li> </ul>
--	---

#### 4 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安管事業所への「安管だより」配布</li> <li>○事業所における定期的な交通安全桃太郎旗の設置</li> <li>○朝礼・終礼時における交通安全訓話</li> </ul>

#### 5 地域における交通安全活動への参加・協働の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全協会、民生委員、教員、市職員等地域住民が連携した通学時の立哨活動</li> </ul>

## 第4章 安全運転の確保

### 1 運転者教育等の充実

実施機関	令和4年度計画
大隅地域振興局 総務企画課	○交通安全教育機材の無料貸出 ・交通安全に関するビデオテープ、DVDの貸出
鹿屋警察署	○事業所等への交通安全資料の提供 ○事業所単位の交通安全講習会の実施 ○関係機関、団体との連携 ○関係法令の適正運用 ○交通指導取締りの推進
鹿屋市交通安全協会	○交通安全DVD等の職場等への無料貸し出し ○支部単位での交通教室への参加要請 ○安管事業所への各種資料の配布 ○高校生対象の原付実技・交通教室の実施 ○高齢者対象の交通教室の実施 ○高齢者家庭訪問活動時における交通教育 ○チャイルドシート貸し出し時における使用上の注意喚起 ○免許更新時におけるシートベルト、ヘルメット着用の留意事項指導
大隅肝属地区 消防組合	○全職員を対象に外来講師による安全教育の実施 ○自動車学校において運転技術研修の実施
鹿屋市 (福祉政策課)	○障がい福祉関係事業所等と連携した周知啓発活動の実施
鹿屋市 (子育て支援課)	○チャイルドシートの無料貸出
鹿屋市 (安全安心課)	○運転免許証自主返納支援事業による代替交通手段の支援

### 2 適切な運転免許業務の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○適正な窓口業務の継続的な推進
鹿屋市 (安全安心課)	○高齢者への運転免許証の自主返納制度の(メリット)の広報 ○運転免許証自主返納支援事業による代替交通手段の支援

### 3 安全運転管理の推進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○安全運転管理者の適正な指導 ○各事業所の交通安全教育の適正な実施と管理者指導の実施
大隅肝属地区 消防組合	○交通安全運動出発式への参加 ○交通安全運動期間中における立哨の実施
鹿屋市交通安全協会	○安全運転管理者及び副管理者の法定講習の全員履修 ○事業所における安全運転管理者の交通安全教育の徹底
鹿屋市 (安全安心課)	○当市安全運転管理者及び副安全管理者の安全運転管理者講習の確実な受講 ○職員共有のメール等を活用し、職員への公用車の事故防止等に対する意識の高揚と注意喚起を図る

### 4 交通労働災害の防止等

実施機関	令和4年度計画
各事業所等	交通労働災害防止のためのガイドラインの周知徹底を行うことにより、事業場における労働安全衛生管理体制の確立、適正な労働時間等の管理、適正な走行管理、運転者に対する教育、健康管理、交通労働災害防止に対する意識の高揚等を促進する。

### 5 道路交通に関連する情報の充実

実施機関	令和4年度計画
大隅肝属地区 消防組合	○危険物運送事業者等への指導強化 ・街頭検査（11月）

## 第5章 車両の安全性の確保

### 1 自動車アセスメント情報の提供等

実施機関	令和4年度計画
鹿屋市 (安全安心課)	○交通安全フェア等における、自動車の安全装置やチャイルドシートの適正使用等の普及啓発活動 ・11月 交通安全フェアの開催（くしら黒土祭りと同時開催予定）

### 2 自動車の検査及び点検の整備の充実

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○整備不良車両の取締り強化

### 3 自転車の安全性の確保

実施機関	令和4年度計画
大隅河川国道事務所	○モデルルート区間での整備方法検討
大隅教育事務所	○自転車の安全利用指導マニュアルの活用推進 ・自転車の点検 ○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・自転車の定期的な点検、効果的な反射器材活用等の安全性の確保を指導
鹿屋警察署	○街頭指導、交通安全教育時における点検整備と安全指導 ○自転車に係る法令や点検・整備の徹底の周知 ○かごしま自転車条例の浸透
鹿屋市交通安全協会	○小学生及び中学生を対象にした自転車点検及び交通教室並びにシェルブルーによる自転車走行指導
鹿屋市 (学校教育課)	○鹿屋市内の中学校等における自転車の点検実施 ○自転車に係る法令や点検・整備の徹底の周知 ・管理職研修会等での自転車条例の周知・徹底の指導 ・自転車利用者の任意保険の加入義務の周知 ・保護者に対し、中学生以下の児童生徒のヘルメット着用義務の周知

## 第6章 道路交通秩序の維持

### 1 交通の指導取締りの強化等

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○交通事故分析に基づく交通指導取締りの強化 ○悪質違反、事故に直結する交通違反の取締りの推進 ○高速道路交通警察隊との連携

### 2 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の躍進

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○重大交通事故発生時の的確な初動措置の推進 ○警察本部、隣接警察署との連携強化

### 3 暴走族対策の推進

実施機関	令和3年度計画
大隅教育事務所	○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・交通ルールの遵守の徹底を指導 ・暴走族に加入しない等の青少年非行に関する生徒指導の充実を指導 ・通学路交通安全推進会議を活用した暴走行為阻止のための道路環境づくりを推進
鹿屋警察署	○地域ぐるみの暴走族追放運動の展開 ○暴走指向者の実態把握と取締りの継続的实施 ○整備不良車両の取締り強化
鹿屋市交通安全協会	○県警本部で開催される暴走族追放対策会議への出席による現状把握
鹿屋市 (学校教育課)	○安全指導係や生徒指導主任等の研修会において、交通安全や交通マナーの指導の徹底を依頼

## 7章 救助・救急活動の充実

### 1 救助・救急体制の整備

実施機関	令和4年度計画
大隅教育事務所	○大隅地区小・中・義務教育学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・AEDを含めた心肺蘇生法等の職員研修の実施の推進
大隅肝属地区 消防組合	○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化 ・九州ブロック訓練への参加 ・消防組合内での訓練の実施 ○市民への応急手当普及活動の継続と「市民救命士のいる事業所」認定の推進 ○高速道路等での安全確保の徹底
鹿屋市 (学校教育課)	○各学校における救急救命講習等の校内研修の実施

### 2 救急医療体制の整備

実施機関	令和4年度計画
大隅肝属地区 消防組合	○医療機関等との連携・協力関係の確保 ○ドクターヘリの活用

### 3 救急関係機関の協力関係の確保等

実施機関	令和4年度計画
大隅肝属地区 消防組合	○医療機関との緊密な連携・協力関係の確保 ○多くの被害者が生じる大規模な交通事故が発生した場合に備え、災害派遣医療チーム(DMAT)との連携

## 第8章 被害者支援の充実と推進

### 1 自動車損害賠償保障制度の充実等

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○無保険車両の取締り

### 2 損害賠償の請求についての援助等

実施機関	令和4年度計画
大隅地域振興局 (総務企画課)	○定期的な無料相談の実施 ・交通事故相談員による定期的な無料出張相談所の開設 (毎月、原則第2、第4木曜日) ・交通事故に係る弁護士無料相談 (6月、10月、2月)
鹿屋市 (安全安心課)	○交通災害共済への加入促進 ・広報媒体を活用し、交通災害共済の周知を図り加入促進を推進する ・加入履歴世帯への確実な申込ハガキの送付

### 3 交通事故被害者支援の充実強化

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	○被害者への的確な対応 ○交通事故被害者等用手引きの確実な交付
鹿屋市 (安全安心課)	○交通災害共済への加入促進 ・広報媒体を活用し、交通災害共済の周知を図り加入促進を推進する ・加入履歴世帯への確実な申込ハガキの送付

## 第9章 交通事故分析の高度化と情報提供

実施機関	令和4年度計画
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害者への的確な対応</li> <li>○交通事故原因の調査・分析に基づく効果的な事故防止対策の推進</li> <li>○交通事故調査・分析結果の市民への積極的な情報提供</li> <li>○交通事故多発地点等の現場診断の実施</li> </ul>
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安管事業所へのドライブレコーダー貸し出し</li> <li>○県警と県安管のドライブレコーダの記録映像提供に関する協定</li> </ul>
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故多発地点及び交通死亡事故現場の実態状況把握と現場診断への参加</li> <li>○警察等から提供を受けた交通事故調査・分析に係る情報を市民に対して積極的に公表することにより交通安全に対する市民の意識の高揚を図る</li> </ul>